

よくあるご質問

No	質問	回答
1	価格改定をするのはなぜですか？	昨今の物価高騰に伴い、運営費、人件費の上昇がある中、提供サービスの品質維持・向上にあたり、契約基本料の導入をさせていただくことになりました。
2	月額利用料の改定に関するお知らせは、いつ送られてきますか？	価格改定対象のご契約者様には2024年12月中旬以降、随時ご案内書面を発送しております。
3	ご案内書面が届いたが、何か手続きが必要ですか？	手続きは必要ございません。 2025年4月ご利用料金（2025年5月ご請求）より自動的に契約基本料が適用されます。
4	いつから利用料金が変わりますか？	現在ご契約中のお客様は、2025年4月より変更となりますが一部例外がございます。（下記参照） ○長期契約割引（お得パック、つながるパックなど）をご契約中のお客様 各種パックサービスをご契約のお客様につきましては、軽減措置を適用させていただくことになりました。 ご契約中のパックサービス契約更新月の前月まで、契約基本料を割引いたします。 次回の契約更新月より契約基本料のご請求が開始となります。 契約基本料の導入時期は、ご案内書面に掲載しておりますので、そちらをご確認ください。 ○マンション長割をご契約のお客様 2025年4月よりマンション長割の割引額からさらに396円を割引いたします。 ※実質の利用料変更はございません。 ○その他特殊契約のお客様は、 こちら までお問い合わせください。
5	価格改定に伴い解約する場合、違約金は発生しますか？	ご案内書面の発送から14日以内に契約解除をお申し出の場合、「初期契約解除制度」が適用されます。 「初期契約解除制度」を利用してのご解約につきましては、違約金の請求なくご解約いただけます。 ※機器の撤去費、加入時の工事費残債などは請求させていただきます。

本件に関わるお問い合わせは、[こちら](#) からお願いいたします。